

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年6月7日(月) 14時30分～15時40分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

菅原企画調査官、本多主任安全審査官、真田安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター環境保全技術開発部長 他6名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年1月15日付けで申請のあった人形峠環境技術センターにおける核燃料物質使用変更許可申請について、原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

①濃縮工学施設について、設備の解体撤去等の措置において明らかでない次の点を説明すること。

○カスケード設備及びUF₆処理設備系内の六フッ化ウランは、回収済みであることを説明すること。

○設備の解体撤去作業時における、フッ化水素に対して講じる措置を説明すること。

○使用を終了した使用設備を維持管理するための配管を圧潰する措置が、汚染拡大の防止措置として有効であることを説明すること。

②開発試験棟について、貯蔵設備のキャビネットの更新において、更新後不要となるキャビネットに汚染の無いことが確認された後、どのような処理するのか説明すること。

(2) 原子力機構からは、本日の面談を踏まえ、今後対応していく旨の発言があった。

6. 提出資料

なし